

事務事業評価シート (評価対象年度：令和元年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		産官学連携まち・海・里山創生事業(農業振興)					②事業番号		3406			
③事業類型		3. 政策推進事業			④開始年度		平成 29 年度	⑤終了予定年度		令和 元 年度	○ 設定なし	
⑥根拠法令等		○ 法令	条例	規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称		まち・ひと・しごと創生法		
⑦実施手法		直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他						
⑧関連予算科目コード			款 5		項 1		目 3		細目 4			
⑨担当部名			⑩担当課名					会計		一般会計		
市民生活環境部			産業観光課									

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 農家・企業	① 農家・企業	件
② 新規就農者(経営農家)を目指す方	② 農業塾希望者	人
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
・官民連携のもと、小規模な砂栽培プラントを設置し、市内をはじめ泉州地域の農家・企業等に砂栽培の見学・体験機会を付与するとともに、泉南農業塾の学習施設として活用する。(砂栽培) ・遊休農地等を学習場として活用し、泉南の農業の担い手を育成するため、市が主体となり農業塾を運営する。塾生は通塾により経営農家に向けた知識(作付、栽培など)を習得し、卒業後は泉南市内での新規就農を目指す。(農業塾)	① 農家・企業来場者件数	件
	② 農業塾生	人
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
・農地を中心とする里山では、農作業の重労働性を低減することが「持続性ある泉南農産物の供給」や「耕作放棄地の未然防止」、担い手への農地集積による「秩序ある農的土地利用」に繋がる。そのため、近年、省力化・効率化農業に寄与する栽培方法として期待されている「砂栽培」の普及啓発を行い、農業の労働性の向上を図る。そのため、民間企業と連携し、障害者雇用による農業参入を計画する企業や近代化施設の導入を検討する農家をはじめ、多様な農業者・団体を対象に、省力化・効率化農業を体験・見学する場を付与するため、「体験型砂栽培プラント」を設置し、運営を行っている。(砂栽培) ・泉南農業塾卒業後、泉南市内で新規就農者(経営農家)として自立を目指す。(農業塾)	① 農家・企業来場者件数	件
	② 農業塾生	人
	③	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
・砂栽培農法の導入により農作業の省力化が図られる。(砂栽培) ・農業従事者の減少が続く中、若年の新規就農者(担い手)を確保する。(農業塾)	政策(章)	3 産業の活力が増し、賑わいと交流が生まれるまち
	施策大(節)	1 大地と海からの恵みとしておいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします
	施策中	1 農業の振興
	施策小	4 担い手の確保・育成

〔2〕各種指標値、事業費の推移

対象指標	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	農家・企業	件	5	11	2			指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標②	農業塾希望者	人	8	4	11			
活動指標①	農家・企業来場者件数	件	5	11	2			
活動指標②	農業塾生	人	8	4	11			令和元年度末で地方 創生推進交付金 交付終了。 令和2年度より農業 振興事業(市単独事 業)へ。
活動指標③								
成果指標①	農家・企業来場者件数	件	5	11	2			
成果指標②	農業塾生	人	8	4	11			令和元年度末で地方 創生推進交付金 交付終了。 令和2年度より農業 振興事業(市単独事 業)へ。
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.46	0.46	0.45			事業費などの推移にお ける特殊要因などの説 明
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00			
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00			
	事業費	千円	3,694	3,729	3,470			令和元年度末で地方 創生推進交付金 交付終了。 令和2年度より農業 振興事業(市単独事 業)へ。
財源内訳	人件費(投入人員*単価)	千円	3,694	3,729	3,470			
	直接事業費	千円	8,526	5,061	3,668			
	総事業費	千円	12,220	8,790	7,138			令和元年度末で地方 創生推進交付金 交付終了。 令和2年度より農業 振興事業(市単独事 業)へ。
	国庫支出金	千円	4,263	2,531	1,834			
	府支出金	千円	0	0	0			
	受益者負担金	千円	0	0	0			令和元年度末で地方 創生推進交付金 交付終了。 令和2年度より農業 振興事業(市単独事 業)へ。
	その他特定財源	千円	0	0	0			
	一般財源	千円	7,957	6,259	5,304			

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	・農家の高齢化など農業の重労働により農業従事者が減少していく現状において、砂栽培農法は農作業の省力化が図れる農作業であることからPRしていくこととなった。(砂栽培) ・農業従事者の減少が続く中、若年の新規就農者(担い手)の育成が必要であったため。(農業塾)
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	・作業の省力化を図る農法ではあるが、広く普及するには初期投資などのコスト面における課題がクリアできれば更なる普及につながると思われる。(砂栽培) ・農業従事者の減少は今後も進むと考えられることから、より多くの新規入塾希望者を募る必要がある。(農業塾)
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	・H30に引き続き、個人、団体及び企業に対する当該施設の貸与制度を実施し、令和元年10月に利用者を1名確保し、直接プラントを活用した栽培を通じて省力化農業の普及を図った。(砂栽培) ・H30に引き続き、短期集中コースにより性別や年代にとらわれず、幅広く塾生を受け入れた。また塾生への農地のあっせんにも努め、塾生1名に農地の利用権設定を行った。(農業塾)

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[1]の評価	A
評価項目			評価及び理由・説明等					
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。			ア. する イ. ある程度 ウ. しない	・農法が普及することは、担い手の確保及び遊休農地の解消につながる。(砂栽培) ・担い手の確保及び遊休農地の解消につながる。(農業塾)				
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)			ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	・令和2年4月より任意団体である「泉南農業塾」に運営を51継ぐが、担い手の確保は本市が抱える大きな課題でもあり、当該団体の事業内容に参画し、運営補助を行う必要がある。(農業塾) ・農業従事者が減少していく現状において、農作業の省力化が図れる砂栽培プラントのPRを市が継続して行う必要がある。(砂栽培)				
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)			ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	・農法をPRする内容としては必要最低規模での実施である。(砂栽培) ・これからの担い手を確保する意味からも若年層で経営農家を目指す人材を確保したいと考えており、費用は担い手を育てるのに必要なコストである。(農業塾)				
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。			ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	農業従事者の減少は農産物の生産が減少していくことでもあり、将来的には市民生活にも影響してくる可能性がある。(砂栽培・農業塾)				

[2]有効性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[2]の評価	B
⑤期待どおりの成果が得られていますか。			ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	・砂栽培に興味をもつ個人にプラントを貸与し直接栽培を実施してもらった。(砂栽培) ・塾長及び講師の指導の下、様々な作物栽培の営農技術を習得した。また、塾生1名への遊休農地の利用権設定を行った。(農業塾)				
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)			ア. ある イ. ない	・企業等への貸与により普及啓発を継続する。(砂栽培) ・担い手の確保という観点からも、事業継承団体への可能な限りの運営補助を行っていく。(農業塾)				
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。			ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—				

[3]効率性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[3]の評価	B
⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)			ア. ある イ. ない	・初期投資は完了しており、現コスト(光熱水費等)は必要最小限の費用である。(砂栽培) ・事業継承団体に対する可能な限りの運営補助を継続する必要がある。(農業塾)				
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)			ア. ある イ. ない	・費用の一部を民間企業が負担しており、その他受益者負担を受けるものではない。(砂栽培) ・事業継承団体において受講料の徴収及び栽培作物の出荷販売を行っていくが、まず農業への興味を持ってもらう必要から、最低限の負担となる。その上で学習環境を整えていくためには、市からの補助を行っていく必要がある。(農業塾)				

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少くあり事業の一部見直しが必要(事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要(事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	C	・見学・体験用プラントを設置し見学者の来訪者もあったが、さらに農業への理解を深めてもらう必要がある。貸与による企業利用を促進させる必要がある。(砂栽培) ・栽培学習は運営団体が継続していくが、その運営団体に対する補助及び卒業後の自立に向けた取組(農地の斡旋等)は市が継続していく必要がある。(農業塾)	

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞	
ウ	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止
	(元 年まで) (年から) (年から)
	＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	・R2は、H27に地方創生交付金(タイプ1)にて設置した砂栽培プラントでの農法の普及啓発を継続するとともに、企業等の体験利用者を確保する。また、地方創生推進交付金の交付が終了したことにより、市単独費で維持していくこととなる。 ・H27に地方創生交付金(基礎交付分)にて運営開始した泉南農業塾について、H28～H30と同様短期集中コースにより幅広い入塾希望を募り担い手の確保に努めた。令和2年度より事業実施主体を市から団体へ移行することとなり、市単独費で運営補助を行う。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	・砂栽培プラントの企業等への貸与を進めることによりさらなる普及啓発を図る必要がある。また、子どもたちへの体験学習施設としても活用することも検討する。(砂栽培) ・担い手の確保を図る必要から、事業継承団体の経営が安定するまで補助を継続していく必要がある。(農業塾)